

クリーンコンサルタント連合会 (CCU) 発足 設立記者発表会を開催

マンション改修に携わるコンサルタントの新たな組織「一般社団法人クリーンコンサルタント連合会」(略称・CCU)がこのほど発足し、10月30日午後2時から東京・中央区京橋の「住宅あんしん保証会議室」で設立記者発表会が行われました。

同連合会は、当協会(marta)を出身母体とする設計事務所の連合組織で、会長を始めとする役員全員がmartaの個人会員で構成され、10月4日に設立登記されました。2年前に本会報(No.25)で公表した「不適切コンサルタント問題への提言」が契機となり、その後の周辺動向や有志との協議を踏まえ、ユーザーであるマンション管理組合の正当な権利と利益を守るコンサルタント組織として今回の発足に至ったもので、12月1日に新たな会員を交えた設立総会並びに記念シンポジウムを開催する予定です。

記者発表会は、立会人を兼ねた来賓としてNPO全国マンション管理組合連合会(全管連)・NPO日本住宅管理組合協議会(日住協)の川上湛永会長、日住協・上地光男理事長、同・西山博之副理事長の列席のもとで行われ、進行役のCCU・山田俊二理事により来賓並びにCCU役員が紹介された後、CCU・柴田幸夫会長が設立経緯等について次のように述べました(要旨)。

「一昨年11月、我々の出身母体であるmartaの広報誌で“不適切コンサルタント問題への提言”を公表、その内容に大きな反響があり一般紙やTVでも取り上げられた。その中で説明している7つの弊害を含めて最大の問題は、マンション管理組合に対して割高な工事費等の実害を与えていること、これによりマンション大規模修繕における設計監理方式の信用、さらには業界全体の

信用が失われていく懸念だ。また、多くのご意見を頂き、では具体的にどうすれば良いのか、どのコンサルに依頼すればよいのか、それに答えられていなければ提言の意味をなさないのではないかというご批判もあり、これにお答えすることが最初に問題提起した私どもの責任ではないかと。一方で、martaはマンション改修専門の工事業者、それに関する材料メーカーと私どもコンサルタントの三者でマンション改修技術に関する活動をしている団体であり、不適切コンサル問題ばかりに関わっているわけにはいかない。そのような事情でコンサルタントだけの組織を立ち上げ、管理組合の要望に応え、貢献できるようにと考え、今日に至った次第だ」

引き続き同氏から、事業内容、組織概要について説明された後、来賓の全管連・川上会長が「おめでとう。



設立経緯を述べる柴田会長

我々ユーザーも2年前のマルタさんの広報誌での提言には非常に力を頂いた。実は、不適切コンサルの存在は以前から分かっており、私どもの広報誌“アメニティ”のコラムでも管理組合が正していくべき問題だ、という意見が出され、僕らにも責任があると強く思っていた。管理組合は騙されやすい弱い存在だが、不適切な企みが見抜けるような力が求められている。マルタさんがせっかくCCUという形でステップアップしたのだから我々もそれに合わせ



会場風景



記者発表会に臨む来賓(立会人)とCCU役員



進行役の山田理事

て力をつけていかねばならない。非常に心強い味方を得たので、是非正しいアドバイスを頂いて我々も頑張っていきたい」と設立に向けてメールが贈られました。

この後の記者との質疑応答では、記者の“CCUの活動が不適切コンサルタントの撲滅にどの程度効果があるか”との質問に対し、柴田会長は「CCUの活動が直接不適切コンサルタントの撲滅につながるとは考えていない。我々が適切な活動を続けていくことで、間接的に社会的影響といった点も含めて良い方向に向かって行けばよいと思っている」と述べ、また、最近設立されたコンサルタント組織・MCA（一般社団法人マンション改修設計コンサルタント協会）に関連して、今回、別組織として発足した意図についての質問に対しては「（他団体のことで）細かいことは分からないが、コンサルタントをきれいにしていこうという活動内容はとても良いし、そうして頂ければと思う。ただ私どもが、別の組織を作ろうとしたわけではなく、元々の流れ、我々はJIAメンテナンス部会にたどるところからのスタートで、やはり状況に対するアプローチの仕方も違うだろうし、2年前の提言から我々は我々で独自に（設立の）準備を進めてきたということだ」（柴田会長）と述べるなど、活発なやり取りがあり、注目の高さを物語る会見が行われました。

〔事務局〕

一般社団法人 クリーンコンサルタント連合会

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-13-1（（一社）マンションリフォーム技術協会内） 電話 03-6458-3134

クリーンコンサルタント連合会倫理規定

I. 社会公共に対して

1. 会員は、業務の遂行にあたって、関係法令及び本規定を遵守する。
2. 会員は、地球や地域の環境と建築の関わりを認識し業務に取り組む。
3. 会員は、設計コンサルタントの役割と責任について、社会公共の正しい理解と評価を得るために努力する。
4. 会員は、虚偽・誤解を招くような行為等により、自分自身や業務についての情報提供や宣伝をしない。
5. 会員は、品性・知識・能力・倫理観を備えるとともに、常に自己の研鑽に努める。

II. 依頼者に対して

1. 会員は、依頼者の要請に応えるとともに、社会の公益性に配慮して、公正な立場に立って業務を遂行する。
2. 会員は、依頼者の要請に応え、誠実に業務を遂行することによって依頼者の正当な権利と利益を守る。
3. 会員は、設計コンサルタントとして自己の独立の立場を保って業務を遂行する。
4. 会員は、業務上知り得た依頼者の秘密を漏らさない。
5. 会員は、設計コンサルタントの責任と権利について、依頼者の正しい理解と評価を得るために努力する。

事業内容

管理組合への支援活動

- 維持保全に関する相談・相談員の派遣
- 長期修繕計画へのアドバイス
- 大規模修繕工事に関する支援
- 瑕疵に関する支援
- 適正なコンサルタントの紹介

社会公共に対する活動

- 大規模修繕工事に関する書籍出版
- 若手コンサルタントに対する研修会
- 管理組合修繕委員・理事会向けセミナー
- 工法・材料等新技術の紹介
- 他団体との情報交換・協力

発起人（設立時役員）（敬称略）

- 会長 柴田 幸夫（㈱柴田建築設計事務所）
副会長 田中 昭光（㈱ジャトル）
副会長 宮城 秋治（宮城設計一級建築士事務所）
理事 今井 章晴（㈱ハル建築設計）
理事 奥澤 健一（㈱スペースユニオン）
理事 尾崎京一郎（㈱モア・プランニングオフィス）
理事 星川晃二郎（㈱汎建築研究所）
理事 町田 信男（㈱トム設備設計）
理事 山田 俊二（㈱八生設計事務所）
監事 島村 利彦（㈱英総合企画設計）